

●香川県告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和7年1月31日

香川県知事 池田豊人

指定年月日	名 称	所 在 地
令和6年12月1日	医療法人社団 くるみクリニック	仲多度郡多度津町北鴨二丁目4番地5
令和7年1月1日	藤村歯科医院	観音寺市大野原町大野原1356番地1
令和7年1月1日	ユニスマイル薬局 丸亀店	丸亀市三条町1256番地6
令和7年1月1日	ユニスマイル薬局 川西店	丸亀市川西町南1061番地5
令和7年1月1日	ユニスマイル薬局 丸亀南店	丸亀市柞原町635番地2
令和7年1月1日	ユニスマイル薬局 坂出店	坂出市元町一丁目3762番4号
令和7年1月1日	末沢薬局	坂出市横津町二丁目5番18号
令和7年1月1日	はないな薬局	観音寺市大野原町花稻815番地2
令和7年1月1日	ウェル調剤薬局	仲多度郡多度津町幸町2番24号
令和7年1月4日	ひだまり調剤薬局	さぬき市大川町田面王子78番地9
令和7年1月6日	マック観音寺調剤薬局	観音寺市本大町1626番地1